

第25期 国立市社会教育委員の会（第15回定例会）会議要旨

令和6年7月24日（水）

〔参加者〕 小菅、生島、矢野、栗畑、根岸、谷口、中田、大森

〔事務局〕 井田、楠本、高橋

生島議長 では、7時になりましたので、第25期国立市社会教育委員の会第15回定例会を開会いたします。

本日は、寺澤委員と加藤委員から欠席の連絡をいただいておりますが、大森委員もそのうち到着されるのではないかと思います。いずれにしましても定足数に達しておりますので、会議を始めさせていただきたいと思います。

それでは、本日の配付資料につきまして、事務局からお願いいたします。

事務局 事務局です。

配付資料の確認をいたします。まず、次第が乗っているものを御確認ください。1枚目が次第でして、その次が資料1として、ホチキス留めになっております答申構成案、その次は資料2として、都市社連協の第2ブロック研究会の確認資料になります。

続きまして、議事録の山を御確認ください。一番上が前回の第14回定例会の議事録です。こちらは内容について御確認いただき、修正等がなければ市のホームページに掲載いたします。議事録の下が「公民館だより」、「図書室月報」、「いんふおめーしょん」をおつけしております。

配布資料は以上です。

生島議長 ありがとうございます。

では、早速ですけれども、次第2の答申に向けた検討に入っていきたいと思います。

前回の定例会では、答申に向けて検討すべき課題・論点について審議を行いました。本日は、前回までの議論を踏まえて、答申の構成についてまずちょっと先に触れて、そこで、ここから中身に入っていきたいと思います。

まず、資料1を御覧ください。前回までお出ししていた資料なんですけれども、具体的な答申案というのを考えていくに当たって、現状とか課題というような形で述べていき、また、簡単なポンチ絵も作りまして、ちょっとイメージを膨らませてきていたわけなんですけれども、大森委員から、もう少し具体的な、例えば学習機会の充実とか、それから、職員のスキルなど、具体的な課題というのを提起しながら、それを柱に答申案というのをつくる、そういうふうな形で構成を組み替えていくということも、具体的であり得るんじゃないかというような御提案もいただきました。

この間、やっぱり議論を進めていく上で、あまり現状、課題とかというので重ね合わせていくよりは、大森委員から御提案いただいたような具体的な課題について、そこでの考えたこと、議論したこと、そして、提案というのをまとめたほうが分かりやすいのではないかというふうに、改めてやっぱり見直したときに考えましたので、ちょっとそれを基に、今回、資料1を作成し、こういう形でいかかかなと、成文に、この後、していくわけですけれども、こんな形でできないかというようなことで御提案させていただければと思い、資料1を提示させていただきました。御確認いただければと思うんですけれども。

まず「はじめに」ということで、これは、諮問がありましたので、それについて答申、こういうふうを考えました。今日、ちょっと具体的にあらにも出

していただいておりますので、随時御確認いただいたり、場合によっては少しアップデート、どんどん見える形でしていきたいと思います。諮問が出たので答申していきますというような最初の冒頭文になりますけれども。

1 としましては、まず初めに「ICT活用に関する基本的な考え方」ということで、我々、この中ででも合意してきたこと、結構、繰り返し言われてきたことなんかもあるかと思いますが、その辺というのをここでまず提示できればというふうなことかと思いますが。ICT活用というふうに言ったときにも、幅広い学習機会があるというようなことであるとか、それから、市民のICT活用のレベルというのは様々であって、そういった情報弱者であったり、または活用をどんどん、どんどんできる人、そういうような幅というのも見越した上で検討していくということが我々は必要だというようなことを合意していますというようなことです。特に、情報が届かない人たちであるとかICT弱者への配慮ということも含めた上で検討していくようなことが必要だというようなことで前提としていければということことです。

それから、裏面に行きますと、単純に全てICT活用をしていけばいいというようなことではなくて、やっぱりICT活用することが効果的であるというふうに考えられるもの、または、ICT活用だからこそのできるものというようなことというのを注目していくということが必要なんだ。また、そうしたところでのバランスというようなことが必要であって、学習環境や方法というのをブラッシュアップしていく視点ということで、ICTの活用というのを考えていくんだということがこの中での一つの合意かなというふうに思っている、こういうようなことも中身に入ってくるかと思いますが。

ほかにも何か皆さん方のほうで、基本的な考え方で、いや、もうこういうようなこともみんな合意されたんじゃないかというようなことがありましたらぜひ付け加えていただければと思いますけれども、基本的には、ここへ埋め込んでいるものというのは、今までの議論の中で出てきたものを貼り付けていってまして、そこから成文にしていきたいなというふうに思っているところです。

1 が基本的な考え方だったわけなんですけど、2、3、4、5 が、具体的なICT活用というようにところについて考えていくべき論点ということで2、3、4、5 があります。2 がオンラインやハイブリッド型の講座や事業についてです。ちょっと先に柱だけ見ていきますと、3 が学習機会や学習情報の提供について。具体的に言うと、申込みとか情報発信とか、そういうようなことです。4 番がそれらを支えていく職員のリテラシーやスキルの向上、または、組織的に対応していくためのガイドラインの整備ということ。

5 番目なんですけれども、市民が学習に使用する、使用できるWi-FiであるとかICT設備についての考え方ということなんです。公民館とか、主催事業を行う上でというようなことではなくて、むしろ学習の場にどういったような環境が必要なのかというような、市民が自主的に学習活動をする上でのWi-FiやICT設備についての考え方というような、そういう環境の部分というのを最後に触れているというようなところでもあります。

今日、ちょっと改めてこの辺というのを振り返りながら、もう少しこういう視点も今まであったんじゃないかであるとか、あと、たくさんいろんな意見が出ている中で、それを埋め込んできていますので、落とし込んできているので、かなりやっぱり重複していたりだとかすることもあります。ですので、こういうふうにまとめられるんじゃないかというのを、小項目をそれぞれの中でつくっていくということもちょっと皆さんで議論ができればいいなと思います。

例えばなんですけれども、2 の部分、見ていただけますでしょうか。2 は、オンラインやハイブリッド型の講座や事業についてということで、コロナ禍に

におけるICT活用によって、オンライン等の学習機会の選択肢が増え、学習方法の相違による長所や配慮が必要な事項が意識されるようになってきた。そこで、本項では、実態を踏まえて講座・事業実施における対面とオンライン、ハイブリッドそれぞれの形式の利点や欠点を整理するとともに、参加者のリテラシーやプライバシー等への配慮、参加に当たって考慮すべき点についてまとめるというようなことがあります。下に、これまで出てきたような意見というのをバーッと箇条書で幾つも並べてあるんですけども、かなり重複していること。

やっぱり私たち、考えていること、繰り返し、皆さん、いろんな形で意見いただいていますので、出ています。そういうようなことを少し小項目として分けると、例えば1つ目に「オンライン使用（ハイブリッド）講座の設定の考え方」です。例えば各施設へのヒアリングをした中では、オンライン事業がコロナ禍の対応のみであって、現在は対面に移行しつつあるというようなことであるけれども、オンラインを活用していくためのやり方を考えていくような必要があるとか、ICTを使ってしかできない、ICTならではの事業やイベントというのも考えていくことができるんだといったような、オンライン使用、ハイブリッド講座の設定の考え方というようなことが項目として一くくりにできるだろうというふうに思っております。

また、例えば2番目ですけども、「オンライン使用の長所を生かす」。特に例えば遠方の講師を呼んだりすることですね。ときに、オンラインで講師、遠方の方に出ていただいて、より豊かな学習機会というのを提供することができる、学習内容というのを提供することができるというようなことも意見としては出ておりましたので、こういったようなことというのにも出てくるかと思えます。

さらに3番目ですけども、「ハイブリッド講座を実施する上での設備」ということで、マイクとかカメラ、こういったこともやっぱりそれなりに必要であるというようなことです。例えばですけども、これです。隣の、次のページのところの上から4番目の黒ポツですけども、公民館ではパソコン内蔵のマイクとカメラを用いてオンライン併用講座を実施しているという話があったけど、やっぱりこういう状況の中では社会教育の公的な事業を行うのは難しいんじゃないか、やっぱりハイブリッドの講座をやっていくというようなことであれば、もう少しきちんとした設備というのを整えていくことも必要であるというようなことという辺りがここになるかと思えます。

それから、4番目ですけども、やっぱり参加者の参加の姿勢にきちんと配慮していくということが必要であり、この辺に関しては、プライバシーへの配慮であるとか、やっぱり対面ならではの、周りの人たちからの反応を見て、それを受けながら自分でも新たな気づきがあったりだとか、そういうやっぱり空気感の中で学ぶというようなこともあるので、そういったことについても、やっぱり対面とか、オンラインでも配慮できるようにしていくという視点が必要だというようなことで、この4項目ぐらいにちょっと分けられて考えていけるかなというふうに思っていたところであります。別の意見であったり、追加の意見がありましたら、ぜひお出しいただければと思います。

ここに載せきれないというか、個別具体的な施設の中でヒアリング、施設からのヒアリングで出た内容について、下の部分に囲みで囲ってあるものです。生涯学習課からはこういう意見が出てきて、なかなかちょっと個別具体的な話なので大きくは言っていないけれども、ちょっと忘れないようにここにちょっと書いておこうか。場合によっては、文言を整理する中で事例としてちょっと触れたりだとか、資料編みたいない形でつけていくということもあり得るかなということで、忘れないようにということでここに載せてあります。

3 番目ですけれども、「学習機会・学習情報の提供」というようなことで、学習情報の提供における I C T の活用方法及び課題について整理していくというように、やはり学習コンテンツや地域のコンテンツ、当事者の声や意見など、様々な情報というのをきちんと届くようなつなぎ止める仕組みというのを考えていくということが必要であるとか、I C T 機器の普及によって、きちんと情報が行き届くような形、I C T 機器の普及と同時進行で人が介入していくということも必要である。または、申込みなどで、公民館なんかは、今、ネットとはがき、二重受付やっているけれども、より公平性をもって、また、多くの人たちに参加してもらえようような申込みの方法なども検討していく必要があるというように出されています。あと、デジタルアーカイブ自体というのも進めていくことが必要だけれども、それをより一層活用できるような方法ということも同時に検討していくことも必要なんじゃないかというように触れています。

3 番目なんかも、まだちょっと項目立てはしていませんので、大きなくくりというのが少し出てくると、皆さん方からお出しただければいいなというふうに思っているところです。

あわせて、4 番目というのが職員のリテラシー、スキルの向上、それから、ガイドラインの整備というように、特にこの辺なんかは生涯学習課とか公民館などで提示されていたところではありますけれども、職員の負担になり過ぎないようにしながらも、より効果的にやっていける必要がある。そのために、個人の力量だけではなくて、組織の中で継承していけるようなシステムというのにも必要なんじゃないかというようにも出されているかと思います。

5 番目ですけれども、市民が利用できる W i - F i 、I C T の設備の考え方というように、学習環境においてのハード面での I C T 環境の設備整備についてということです。特に話題になっていたのは W i - F i 、公共施設、学習施設への W i - F i のことなんかはかなり話題になりましたけれども、公共施設を利用してサークル活動などで W i - F i などを使用しながら活動できるような、そういった最低限の設備というのにも必要なんじゃないかというようにあるとか、インターネットを活用しながらの学習というのにも広がっているわけなので、それであるとか、または、それに伴った機器の貸出しということも場合によっては必要なんじゃないかというように書き込んでいけばいいのかなというふうに思っているところです。

ちょっとこのような形で、前回の御意見も受けながら、かなり大幅に組み替えたりだとか、でも、組み替えつつも具体的に答申案に向けて整理してきたつもりではあるんですけれども、この点について、枠組みのことについて御意見をいただければと思いますし、さらに、それをよりクリアにしていこうための小項目としては、こんなのを立てていったらいいんじゃないかというようにも出していただければというふうに思っております。どこからでも結構ですので、御意見をいろいろいただければと思いますがいかがでしょうか。何か、また併せまして質問等もありましたらお出しいただければと思います。まずはちょっと説明をザッとさせていただきます。

栗畑委員、お願いいたします。

栗畑委員 ここにいろいろとヒアリングして細かいことをこの中にうまくまとめているなと思ったんですけど、それで、実は一番最初にやった生涯学習課、去年の 10 月でしたか。その後、年度が替わって、例えばこういうテーブルがきれいになったとか、予算がついたとか、だから、何か今年度になって事業をやっていて、前回、10 月に説明した段階ではなかったものが今あって、こういう展開ができているみたいな新情報と。

というのは、去年の１０月のものだけをベースに来年の４月に最終答申するのもちよっとなと思って。なぜかという、やはり去年、５類にコロナが移行してから、やっぱりいろんなことが変わってきて、この表現の中に、コロナ禍だったからオンラインだったけども、５類になったから対面に変えたいみたいな表現があるんですけど、でも、それって、その時点ではそうなんですけど、少しまた変わってきているんじゃないのみたいなこともあったら知りたいということです。機器の問題かもしれないし、人の問題かもしれませんし、例えばハイブリッドで何かをやったけど、操作性が、非常に皆さん、勉強して、手慣れてスムーズにいったとかという情報があればちょっといいなと思っています。

生島議長　ありがとうございます。

事務局に思い当たることがあれば、今のことでお聞かせいただければと思いますけれども、何か昨年度から今年度にかけて変わったこと。生涯学習課だけでなく、場合によって所管する、公民館の所管も含めて何かそういう新情報などがあれば、それも思い当たるところで含まれればいいかというような感じかなと思います。いかがでしょうか。

谷口委員　いいですか。

生島議長　関連する。

谷口委員　全く個人的なことであるんですけども、Ｚｏｏｍの会議を昨日もやり、ここで何回かやって慣れてきたんですね。手を挙げて発言することができるようになったりとかして、やっとＺｏｏｍの中に自分も入って話ができるようになって、会議に参加できるようになったんですけども、こういうＺｏｏｍの会議というのは、人との対面、本当にじかに対面しないので、人の、相手のぬくもりとか分が分からなくて冷たい会議というイメージがすごくあったんですね。対面しないということはそういうことかなというふうに思っていたんですけど、慣れてくると、意外と分からなかった、その人と対面していると分からないようなちょっとした癖とか、あと、昨日は小さいお子さんがいらっしゃる方がいて、後ろで「パパ」って呼ぶんですね。それで、一生懸命それをなだめながらお話をするんですけど、それもすごく面白くて、普通に対面しているところでは絶対分からない姿を分かるとかというのがあって、私、すごくＩＣＴとか、こういうものを使うとぬくもりがないものになるんじゃないかなと思ったけど、意外と違って、それはそれで違う面が見えて面白いかなとちょっと思ったんですね。

だから、子供たちがよく使ったりとかするのも、何かそういった人の違う面が見えたりとかする。お友達と、今、あまり話をしないとか、一緒に遊ぶことが本当にないので、そういうところで、ゲームとかに集中しちゃってどうのこうのって、やっぱりそれが悪いことみたいになっていきますけど、いや、そうでもなくて、結構いろんなところで違う面が見えてきているという、そういうこともあるのかなって、自分の経験をしながら、だから、去年、それこそ去年の１０月ぐらいではまだそんなことが全然なかったんですけど、この一年の間に私自身も随分変わってそういうことが使えるようになって、ちょっと目が開けたなという、結構楽しいかもしれないという、そういった感じが、今、しています。全く私ごとですみません。

生島議長　ありがとうございます。

5類になってきた。それからちょっと、今もありましたけれども、ヒアリングしてきたときからちょっと時間もたっているというようなこともあって、皆さん方の中での認識もちょっと変化してきているというところもあるのかなとも思いますし、それがもう少し先、前倒しであった方もいらっしゃるのかなと思うんですが、特に5類に変わって、年度も替わってというようなところで、生涯学習課とか関係するところで何か変更点とかというようなことであったり、または少しアップデートされたことがあれば。ちょっとここの答申案の中の枠組みであるとか、中身ということではないにしても、何かちょっと発想を豊かにする意味でありましたら教えていただければと思いますがいかがでしょうか。

事務局 事務局です。

昨年の10月ですか、生涯学習がヒアリングしてから大分たっちはいるんですけども、何か機材が新しく追加になったですとか、大きく変わったというところは特にはないのかなと思っております。

一つの事例として、一昨日、文化財関係の話ではあるんですけども、うちの課の話ではあるんですけども、文化庁の方に、京都に移転していますので、京都から来ていただいて、隣の芸小ホールで講演会をしていただくという機会があったんですけども、一昨日、新幹線が朝から止まっていたという、ニュースでもあったかなと思うんですけども、それで、急遽来られないというところがございまして、そこでオンラインに急遽切り替えてというところがあったんです。

もう当日朝、それが分かって、講演会自体が午後2時ぐらいからというところで、本当に6時間ぐらいしかない中で急遽切替えができたというところでは、職員ですとかというところの慣れという、慣れてきたというところはあるのかなというふうには感じました。

生島議長 そうですね。

事務局 そういったことがございました。

生島議長 ありがとうございます。

トラブルに対しての回避ということで、オンラインに切り替えて。前だったら機材どうするみたいな、てんやわんやになっていたような状況かもしれないですね。

柴畑委員 いいですか。そうすると、大きな4の職員のリテラシー、スキルの向上のところで、たまたま枠組みの中にある生涯学習課の中で、「職員がそれぞれの機材のマニュアルを見ながら対応しているが、ノウハウまでの共有はしていない」というが言葉だけがこれには残っているんですけども、その後の中で全く生々しい直近のいい事例で、つまり変わってきているわけです。ということがあるんじゃないかなということで予想して、ちょっと質問してみたということです。

生島議長 ありがとうございます。

ちょっとその辺も含みながら、意識しながらまとめていくということが必要になろうかなというふうなことですね。

現状把握というの、ちょっとそういう意味では、去年の末までの段階であった。なので、そこからさらに展開していることも含めて、今後、書いていく、

文章化していくというようなことが必要だろうというようなことかと思えます。

ありがとうございました。

ほかに御意見いかがでしょうか。何でもいただければと思います。

先に根岸委員、お願いいたします。

根岸委員 全体の枠組みとか、そういう話ではないんですが、1 番の「ICT 活用に関する基本的な考え方」の 2 行目、3 行目に、「オンライン開催された講座のオンデマンドでの視聴や、講座のアーカイブ化も定着しつつある」という文章があるんですが、私の理解では、アーカイブ配信というのはライブ配信した録画映像を配信することなので、「講座のアーカイブ化も定着しつつある」というのは別にいいと思うんですが、オンデマンドというのは、撮影した映像を配信することだと思っているんですが、違いますかね。

もしそうであれば、オンライン開催された講座というのは恐らくライブ配信するためのもので、それはオンデマンドじゃなくてアーカイブ配信になるのかなというふうに思いました。例えば、対面でやっている講座を撮影したものをまた配信するのであればオンデマンド配信ということになるんじゃないかなと思いました。違っていても構いませんが。

生島議長 3 行目、2 行目から 3 行目にかけてですね。

根岸委員 そうですね。

生島議長 オンラインで開催された講座を、記録を取って、そのまましばらくの間、見られるようにするという意味でのオンデマンド視聴というようなニュアンスで書いているかと思いますが、そうすると、講座のアーカイブ化というのと変わらないんじゃないかということですか。

そうですね。要するに、同じようなことを 2 回繰り返しているということになるかと思いますが。おっしゃるとおりかと思いますが。もう少しこの辺、まだ精査していくということは、文章は必要かとも思いますが、オンライン配信されたもの、それを一定期間、オンデマンドで見れるようにするというようなこと。それから、あとは、見せていくか、見せていかないかは別としての、記録化しておいて、ストックしておいて、必要なときに、例えば 2 年後、3 年後とかに関連するような講座があったら、もう 1 回、これを見直すことができるよというようなファームにするための記録にするというようなこともあるかとも思いますので、ちょっとこの辺も含めて、言葉は説明入れる必要があるかなと思います。

ありがとうございました。

矢野委員、お願いいたします。

矢野副議長 オンデマンドの場合は期間を切るということもありますので、例えば講座をやってから 1 か月間は見れるとか、アーカイブだと保存しておくという意味がありますので、もちろん、オンデマンドからそのままアーカイブに移る場合もありますけれども、その違いかなというふうに理解しています。

それと、先ほど柴畑委員のおっしゃっていることとも関連しますが、この答申自体は来年の 3 月か 4 月になるということですので、年末ぐらいにでも 1 回、今までヒアリングしたことの変更が、今年度、どのように、あるのかなのかというのは、事務局で御確認いただけるといいのかなというふうには思います。1 年前より変わっているということもあるかもしれませんので。

生島議長　そうですね。ちょっと成案に近くなってきた段階で、もう1回、ヒアリングさせていただいたところに対して確認を、戻す、こういう認識でとか、またはアップデートされていることがあるかというような感じで確認を取っていくというプロセスを入れてもいいのかもしれないですね。

矢野委員、ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。まだちょっと全然中身に、文言の整理というのはされてないので、あまり細かいところよりも、流れですとか、組立てであるとか、またはもう少し大きな小項目なんかを少しお出しいただければいいなというふうに思っているところではあります。どうでしょう。例えばこういうふうに組み替えてきた背景には、大森委員からの御発言もあったんですけども、大森委員、いかがでしょうか。

大森委員　まず、たたき台を出していただきましてありがとうございます。

2つほどありまして、まず、柱のところなんですけども、今、ちょっとずっと考えていたんですが、3番が「学習機会・学習情報の提供」となっておりまして、これでも十分理解できるんですけども、もしかすると、この柱のタイトルは、「広報と受付におけるICT活用」としたほうが書きやすくなるかもしれないなとちょっと思いました。でも、まだ確証はございません。

それから、2番の柱なんですけども、これもこのままで十分に理解ができるんですけども、もしかすると「講座・事業におけるICT活用」としたほうが書きやすくなるのかもしれないなというふうに思いました。

それと、あと、答申の作成の手順について、ちょっと思いつきの域を出ないんですけども、ヒアリングを丁寧にしてきた実感としては、3番ですね。広報と受付におけるICT活用というのはなかなかメリットみたいなものが実感されていたようなこともございましたので、ここは丁寧に書き込んでいくところなのかなと。印象としては、広報よりも受付にメリットがあったような印象もございました。受付の文言を柱に出したほうがいいというのはそういったことです。

それから、あと、2番なんですけども、ここも議論を集中させてきたので、書き込めるところではないのかなと。この2番と3番の完成度を高めていくと、例えば4番のガイドラインなんていう言葉も、ICTの一般的なガイドラインではなくて、社会教育、公民館事業ならではのガイドラインにつながるというふうに思いますし、1番の基本的な考え方も、2番、3番がしっかりと、そこから抽象化するような形で出てくるとよいのかなというふうに思いました。

あと、もう一つだけなんですけども、2番は、議論の経過はこのとおりだったと思うんですけども、例えば2番の文章の上から4行目に、「それぞれの形式の利点・欠点を整理する」と。確かにそういう形で進めてきたんですが、ヒアリングを終えての印象を踏まえると、答申においてはもう少し踏み込んだ書き方をしてもいいのではないかな。

どういうことかという、例えばオンライン型の講座というか、オンライン型の事業ですね。どういうところで効果を発揮するかという、高校受験とか大学受験みたいに、定型的というか、身につけるべきことがかなりしっかりしている、目標がかなりしっかりしていることについては、質の高い映像を広域に流すことが可能だし、また、メリットもあるかと思うんです。同じように、例えば全国レベルの学力テストの研修のためのマニュアルとか、全国、同じようにやったほうがよいことみたいな定型的なことについては、オンライン、本当にメリットがたくさんございますけれども、一つの自治体の中で顔を合わせ

ることが十分に、限られた交通費で可能なエリアの学習事業では、オンラインのメリットってかなり少ないところがあると。そういった張り張りのある書き方をしてもいいのかなという印象を持ちました。

生島議長 ありがとうございます。

利点、欠点というようなことで、それを具体的にもっと書き込んだほうがいいという、おっしゃるとおりかと思います。ありがとうございます。

矢野委員、お願いいたします。

矢野副議長 関連することですけど、オンライン併用講座についても具体的に書かれていますが、よりはっきり書くとすると、要するにオンライン併用講座はコストと手間がかかるということははっきりしていますので、逆に言うと、コストと手間をかけないでやると中途半端なものになってしまうのかなというふうには思います。パソコン内蔵マイクとカメラのこともそうですし、例えば、オンライン併用ですと、その会場で配布される資料がオンラインで見ている方にはないということもあります。そのためには資料をダウンロードできるようにしていかなければならないとか、そういう手間が出てきますので、今、なかなかそこまで自治体ではやっていないのではないかなと思います。そこら辺をどうしていくのかということも課題だなと思いながらお聞きしていました。

生島議長 ありがとうございます。

先ほど大森委員から御意見ありましたとおり、2、3というのがやっぱり大きいところ、大事なところで、我々の意見というのもやっぱり十分に出てきているところかと思います。そのときにはやっぱりICTとか、活用、またはハイブリッドというのも絶対ではないということがやっぱりこの会議の中では出てきて、やっぱり本当にこの効果があるところ、または、やっぱり対面ということも前提としながら、それでもなおこの力を発揮する部分というのがどうなのかというのをやっぱり浮かび上がらせていくということが必要で、それが例えば受付であるとか、ICT活用による受付だとか、そういうようなところというのをやっぱり書き出していく。一方で、そこにはやっぱり手間もかかるんだというようなことも前提としていくというようなことは、張り張りを持ってちょっと書き込んでいけばいいなというふうに思っております。その上で、その後の職員のこととか環境のことというのも出てくるんだろうということですね。

ありがとうございます。

ほかには御意見いかがでしょうか。

今の大森委員の御意見なんかも踏まえると、3のところもやっぱり、ここでは学習機会とか情報って漠然とした言い方になっていますけれども、やっぱり受付とか申込みですね。そういうふうな形でバンと出したほうがきっと分かりやすいかなと思っていて、そういうようなタイトルであったり、項目というふうな形でつくったほうがよさそうかなというふうにもやっぱり思いました。ありがとうございます。

谷口委員、お願いいたします。

谷口委員 国立市で敬老大会というのがあって、今年は10月にやるんですけれども、去年はそれをオンラインで配信したんです。福祉会館じゃなくて、体育館でやったのを、北のほうと南のほうとに配信をして、そこに集まっていたいて高齢の方に見ていただくというのをやったんですけども、途中で配信が切れてしまって、全然つながらなくなってしまって、結局、バラバラに終わってしまっ

たという反省があつて、今年はどうするのかと思っていたら、やめてしまったんですね。

市長とか議会の議長とかって、偉い方の御挨拶がかなりメインを占めている式典なんですけども、その方たちが時間差で移動をしていって、1日3回開くというすごく、とにかく1日の中でやるので、そういう時間差をして開催をするという、そういうふうなことで、オンラインは使わないということになってしまったんです。

そういう、いろんなやり方をやってみて、どこで落ち着いてそのうちできるようになるか分からないですけど、まだ試行錯誤している状況で、なかなかオンラインでやって、何かがあつたときというのが相当ダメージが大きいというか、全然、一生懸命暑い中を集まってくださった高齢の方たちも、北のほうとか南のほうで集まった方たちというのは全然式典に参加できなかったという、そういったのがあつて、またすごく大変な時差開催になるんです。

そういうところで、やめるのではなくて、何かもっと別の方法でうまくできなかったのかなとちょっと残念に私は思っています。これから先どうなるか分からないんですが、現状とするとまだそんな段階です。

生島議長 ありがとうございます。

開催方法について試行錯誤がされている段階というような。

谷口委員 そうですね。まだまだオンラインで何かがあつて、みんなを集めて大きな式典をするというところのリスクって、それがつながらなかったときの大変さって、本当、去年大変だったので、まだそこがなかなか解決できないかなというふうな思いがちょっとあります。

生島議長 ありがとうございます。

そういう意味でも、こうしたところでどういうふうに出していくかですね。今の……。

谷口委員 そうですね。

生島議長 今回の答申というのを。だから、自治体内ぐらいだから、オンラインというのを廃止じゃなくて、全部対面にするというようなこともあり得るというようなこともあるかとも思いますし、状況によってでも、そういうリスクがあること前提で出ていただくというようなこともあろうかとも思いますし。

でも、まだ、そういう模索であつたり試行錯誤の段階だというようなことが国立の中であるという。

谷口委員 そうですね。いろいろチャレンジをしてみたんだけどちょっと失敗してしまったということがありました。

生島議長 ありがとうございます。

ほかに御意見いかがでしょうか。

中田委員、いかがでしょうか。御指名させていただけると。

中田委員 随分早い段階で形ができてきたなと思ってますので、基本的にはもうこれで進めていけばいいのではないかと考えています。

2番と3番について、タイトルのつけ方も含めて、中心となるところで対比が分かるような形でタイトルをつけていったらいいのではないかという大森

委員の発言には賛成です。3番がフワッとしたタイトルになっているのは、前回まで6つの柱だったのが、今回、5つの柱になっていて、広報、受付だけじゃなくて、デジタルアーカイブ化も3番の中に入っているんです。それで、2つを束ねるとこういうタイトルになりましたという形だと思いますので、もし先ほどのように、3番は講座事業の事前準備段階における活用をメインに出すのであるならば、デジタルアーカイブ化についてはこの3番からはじき出して6つの柱立てに戻すとか、そういったことも考えられるかなというふうに思いました。

生島議長 ありがとうございます。

デジタルアーカイブ化というのはやっぱりちょっと質が違うんじゃないかという、申込みとか、そういう事前の段階とアーカイブ、事後の段階になってくるかと思うしますので、切り離してもいいんじゃないかというのはおっしゃる通りかとも思います。ボリューム的には、多分、そんなにはないかなというふうにも思いながらここへつけたところでもあったんですけども。そうですね、ただ、多分、分かりやすさで項目を分けていくという意味では、分けてしまったほうがいいのかというふうに思いますが。

この辺、先ほど御提案いただいた大森委員、いかがでしょう。

大森委員 そのとおりだなと思います。

生島議長 ちょっと、では。

大森委員 現時点ではこのままがよいなと、このままというのは、デジタルアーカイブ化を独立させることにはまずは賛成です。その上で、2番と3番の順序は現時点はこれでよいかと思うんですけども、場合によっては3番、現行の3番って事前のこともあるので、時系列で前に出すのもあるのかなと。そうすると、効果としては、我々、ICT化について決して後ろ向きなわけではなくて、真面目に議論をしているんですけども、現行の2番はやや後ろ向きと言うと変ですけども、一般的なICT化のバラ色の世界を少し裏切るような内容なので、3番、現行の3番を前に出すのもやり方なのかなと、今、思いました。

生島議長 なるほど。ありがとうございます。要するに、申込み、講座、自治体、さらにそのアーカイブ、記録みたいな感じに時系列に並べるということも全然あり、プラスから入っていけるんじゃないかということかなと思います。とてもいいアイデアかなというふうに思ってお聞きしていました。

でも、今、御意見あったように、デジタルアーカイブ化ということと申込みというの、ちょっと切り離して考えていくということと、順番について再検討するということできたいと思います。

関連して何か御意見があったり、または別の御意見があったらお出しいただければと思います。先週、ちょっといらっしゃらなくて、飛んじゃっているかもしれないですけど、小菅委員、いかがでしょうか。

小菅委員 前回、失礼いたしました。

皆さんのお話と全く違う角度からなんですけども、まず、2つあります。1点目は、今もお話しされていたように、オンライン、アーカイブ、ハイブリッド、様々な片仮名言葉が出てきているんですけども、それをイメージすること、状態が必ずしも皆さん、同じではないかもしれないので、やはりどこかに定義づけみたいなのがあって、今回の答申におけるオンライン化とはこういうこ

とを言うとか、そういった注釈的なものがあつたほうがいいのかなどというふうに思って聞いていました。

それから、もう一つは、答申の中に個別な、ある特定な商品名がバンバン入ってきているんですけども、例えばY o u T u b eであるとか、Z o o mであるとか、あと、k i n t o n eだとか、そういうのは全然気にしないで公のものとして出してしまつて構わないんですか。そこも、学校なんかでは、公に出すものは全て商標登録されている名前ではなく一般的な名称にしていくのでどうなのかなと思いました。

生島議長 ありがとうございます。

今、2点御意見いただいたんですけども、2つ目の注釈的なもの、とにかく片仮名が多いと。しかも、そこで想定していることについて、さっきのオンデマンドとアーカイブ、どう違うのかというような根岸委員の御意見もありましたけれども、やはりその辺というのを少し整理して、文言の整理をしておくということはとても大事なことでとも思いましたので、組み込んでいくということを検討していきたいと思います。

ちょっと文章化したときに、皆さんにも、この認識はちょっと違うんじゃないかとか、もっとこういうのって中身も入るんじゃないかということを含めて御意見いただければと思います。

2番目の個別の商標のようなもの、Y o u T u b eとかZ o o mとか、そういうような形ですけども、具体的に入っているというようなことなんですが、現段階では、今、皆さん方からお出しいただいた意見をそのまま切り貼りしてきて散らばしているような状況なので、具体的に分かりやすく、皆さんと合意できるようにするためのものとしてそのまま残していますけれども、実際、答申の文章化してくるときには、少し整理したりだとか、動画配信システムとか、テレビ会議システムとか、そういうような話になるのかなと思うんですが、少しぼやかしていったりだとかしていく形になるかと思いますので、大事な配慮点ですから、皆さん、ぜひちょっと修正のときに考えていただければと思います。

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

栗畑委員、お願いいたします。

栗畑委員 あくまでも私の考えなんですけども、先ほどは生涯学習課を別にやり玉に上げるつもりで言ったわけじゃないんですけど、本当は、委員として、実際に、例えば公民館の事業のオンラインで開催されるようなものに参加してみれば、実体験としてより具体的な経験談を話せると思うんですけど、なかなか、若い頃は公民館事業にも参加したことがあるんですけども、今の自分の立場では時間が取れないということもあって、またもう一つ、うまくこれならばというようなのにまだ当たっていないという、気持ちはあるんですけど具体的に動けない。本当はこういうのに参加してみまして言ってみたかったんですけど、なかなか見当たらない。または日程が合わない。

ただ、そういった中で、かなり具体的な話になりますけど、例えば体育館とかでいろんな講座型のものがあると思うんです。例えば5回シリーズですとか10回シリーズです。何らかの事情で欠席せざるを得ない。自宅にいる。そういう人は、本当、その状況を配信して、オンデマンドでも何でもいいからしてくれば、その次に行ったときに助かるんですね。学校を休んだのと一緒だと思うんです。だから、そういう、今のI C Tの活用というのは、そういうところにもあるかな、講座型においては。一方では、講演会とかそういう、年に1件

か2件ぐらいの一大事業においては、これはやはり時間と手間をかけてもいいような気がするんですね。

だから、何かそういうことを、その実態、先ほど偶然ですけど新幹線が止まって講師が来れなかった。バタバタって6時間で立ち上げる。これ、もしかしたら素晴らしいこと。ただ、私が現役時代にいた会社ではそういうのは当たり前前にできているわけですけども、ただ、そこに至るまでの、コロナが始まった20年ぐらいからバタバタバタって機材をそろえたわけですけど、本当に最初は手探りだったんです。それをだんだん、だんだん、先ほど谷口委員も言ったように慣れてきた。まさに慣れだ。だから、本当にそういうようなことをうまくどこかで最後に表現できるような文言を考えたいなとは個人的には思っています。

だから、そうすれば、こういうところに先ほども敬老会の大会の話が出ましたが、昨年もちっとお話しされていたと思うんですね。自分の義理の母親の話もちっとさせてもらいましたけども、やっぱり今年はやめたというのはちょっと情けないなと思うんですけど、普通ならば、企業であるならば、逆にどんどんそういう専門部署の連中が頑張って、リハーサルもこなして、今年はそういう通信トラブルが極力ないように頑張ろうというふうにするのが進歩だと思うんですけど、それは行政の中でのいろんな制約があって、お金の問題もありますからしたと思うんですけど、そういうことに対して、本当にそうなら、私はしっかり敬老大会で、企業だといろんな支社があったりしますから、拠点がありますので、年頭の挨拶という、社長さんが挨拶するときに、みんな、あと、支店とかそういう人たちは画面で見えるわけです。全くそれと同じようなことなんで、ちまたでは当たり前できていることなんで、本当、そんなことも、現状、恐らくそういう認識を持っている人のほうが市民の中には多いんだろうと思います。

デジタルデバインドの話は別にしまして。だから、やっぱりいい、ICTを利用して本当に今まで行けなかった人も、じゃあ、見るだけでも参加できるよというようなことには活用できることなんで、本当にいい点はどんどん、これならできるんじゃないかということもやっぱり織り込んでほしいと思うし、一方では、欠点とかというよりも課題ですよ。それを生かすためにどうするのか。ICTを活用したことによって、学習機会とか学習の内容がより充実になる。簡単に言えば、タイミングを逃しても後で聞けるよというのも、これ、大事なことです。そんなこととか。

ただ、実際に、例えばちょっと具体的に言うと、谷口さんも言ってらっしゃるけど、体育館の事業のある講座において、実際にやっぱり先生に教わるからいいんであって、それでも欠席するよりはいいわけです。こんなことをやっているということ。

長くなりましたが、そういうふうなことをちょっと思っていますということです。

生島議長 ありがとうございます。

慣れていくとか、チャレンジしていく、やっぱり準備しながら少しずつ慣れていったり使えるようにしていく。それによって、今まで出れなかった人たち、行けなかった人たちも行けるようにしていくというような姿勢というの、つくっていくことも必要なんじゃないか、アップデートしていくことが必要なんじゃないかということは、私、今、お伺いしていきながら、最後のまとめの部分の辺りで、ちょっと最後に姿勢として触れていくようなこともあり得るのかなというふうには思いました。具体的、個別具体的なことじゃない。やっぱり世の中、今、こうやって動いていっている中で、一つのツールとして使いこな

していけるということは、行政、それから、市民もそうですし、生涯学習、社会教育を伸ばしていく上でも必要なんじゃないかという、その辺というのはちょっと大事なポイントかなというふうに思って、まとめの部分にでも、ちょっと最後、触れられればいいかなというふうにも思ったところではあります。また、おいおい成文したときに御意見いただければと思います。

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

そうしましたら、少し、今日、いただいた御意見で、基本的には、どうでしょう、皆さん、今日、もうこれ、要するにこうした枠組みを変更した上で議論を進めていっておりますけれども、大体、今、少し修正の部分、3の部分、2つに分けたほうがいいんじゃないかというような修正の部分がありましたが、大体こういうような形で答申案をつくっていくということで、まずはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

その上で、今、御意見いただきましたように、成文化していくに当たってのトピックスであるとか、または大事なポイント、めり張りというようなことを御意見いただきましたので、それを踏まえて少しずつ答申に向けてまとめていきたいというふうに思っております。

このように少し繰り返し繰り返し見ていく形になりますけれども、ぜひ皆さん方、ヒアリングのことであるとか、または議論でやったことなんかを思い出しながら、その都度、その都度、おいでいただいて確認していただければいいなというふうに思っております。

ありがとうございます。

大体8月、9月にかけて、少し大枠の文章化というのができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、答申案につきましては、今日はこの辺りで切り上げたいと思います。この間、具体的な御意見等ありましたら、事務局のほうにお寄せいただけたら、また次の会議も含めて議論していきたいと思っておりますので、お気づきのことがありましたら御連絡ください。

というふうに、勝手に事務局、言っちゃいましたけどよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、続きまして、次第3に移りたいと思います。東京都市町村社会教育委員会連絡協議会第2ブロック研修会についてに入ります。前回、2団体の打合せ内容について御報告いただきましたけれども、7月16日に最後の1団体である人間環境キーステーションに打合せを実施しました。すみません、私も本来であれば行く予定だったんですけれども、体調が整わずに事務局のみで行っていただくような形になってしまったんですけれども、そのときの様子を御報告いただければと思いますので、事務局、お願いいたします。

事務局 事務局です。

資料2を御確認ください。こちらですが、前回の2団体と同様に打合せ記録になります。実施が、7月の16日に事務局と人間環境キーステーションの方と行ってきました。出席者に関しては、こちら、人間環境キーステーション側は、理事長の内藤様と学生で統括と副統括をされていらっしゃる辻川様と横田様の3名と打合せをいたしました。

まず、1番の団体の概要についてというところですが、2003年から富士見台団地の空き店舗を利用して、学生がカフェの経営をしたことからスタートしまして、現在まで20年以上続いていらっしゃるというかなり長い間、続けていらっしゃるというところが特徴としてございます。谷保駅北口の商店街、

ダイヤ街、むっさの3つの商店街と学生が連携して、共同で運営をされているということでございます。

一橋の学生ですが、こちら、P r o o - Kという一橋のサークルがございまして、こちらのサークルのメンバーが人間環境キーステーションに関わられているということです。学生が、今、150名程度在席しておりまして、直近2年で約50名程度の新入生が入ってこられている規模ということです。9月で代替わりされるので、現在、統括、副統括をされている方は別の方に替わられるというような話がございました。実際に事例発表で来ていただくのは、お話しした辻川様と横田様が来ていただけるというお話はいただいております。

2番目の「KFの取組や学びについて」というところですが、こちらが、理事長からのお話と学生の方からのお話ということで分けて書かせていただきました。理事長からは、最初の立ち上げ当初から今まで関わる中での視点でお話をいただきました。立ち上げ当初か継続していくことに課題を感じており、どうしたら継続できるかというようなところで、サークル活動としてやればいいのかということで、サークルとして始められたというお話をいただいております。

今まで内藤理事長の関わり方として、学生と商店主の間の立場で関わられているところで苦労したところであったり、今までのそういった取組についてお話をお伺いしたところです。

②番の辻川氏、横田氏よりというところですが、こちらは学生が実際に活動していっている中で、実は得られている学びであったり感じていることというところを書かせていただいております。こちらのKF活動を通して、大学ではできない、地域の方と直接会って市民と市民をつなげるという経験ができています、KFの活動としてできているというお話がございました。

KFの活動の特徴として、いろいろな活動をされているんですが、共通している点というのが、学生から見て地域コミュニティをつくることであるということでお話がありました。学生が地域に関わっている、根づいているということが、学生の目線からも非常に珍しい、ほかの地域でも珍しいことではないかということで感じられていて、日々、地域の方々とコミュニケーションを取る中で温かいつながりなどを感じられているというお話がございました。

活動を続けていく中で、ほかの地域でもこういった商店街と学生の連携事例というのはあるそうなんですけれども、なかなか続かないことが多いようで、学生の方でもそういった事例を調べる中で、商店街と学生の間のパワーバランスであったり、学生がこまのように使われてしまうということが要因として考えられるのではないかというようなことはおっしゃってございました。

KFに関しては、商店主、学生さんが、双方が対等な立場で学生が主体となって活動できる場というのが確保されているというお話があります。お互いの信頼関係ができていて、それが20年間続いているということがすごいところだというお話をいただきました。

こちらの話を踏まえて3番の「事例発表について」というところですが、まず、実際にKFがどういった取組をされているのか、代表的なのでカフェここののであったり、国立産の野菜を売っているとれたのという活動、まちかどホールなどを商店街と協力して運営しているといったところの取組についてお話しいただいて、その後、学生の立場から、対等な関係性で地域と対話することができていると感じられているという点やKFの活動で得られた学びの発表を伺って、その後に20年間、内藤理事長のほうから、20年間継続することができたという要因であったり、立ち上げ当初からこれまで続けてきた取組について、商店主の立場としてどのような立ち回りをしてきたのかというようなところでお話しいただくというところを打合せさせていただきました。

報告は以上です。

生島議長 ありがとうございます。

今、御説明をいただいたんですけれども、この間、ちょっと私も事務局と打合せをして今回の話というのを伺ったんですが、やっぱりここはかなりまちづくり、学生、大学生と協働しての、商店街と大学生協働してのまちづくりというようなところが非常に注目される。そういう意味で、公民館で行われている社会教育、眞山舎の取組であったり、公民館の、国分寺の講座であったりだとかすると、ちょっと異質なところまで、どうやってつなげていくかというようなところが鍵になってくるかというふうに、ポイントかなというふうに思っています。

そういうことを考えると、単純に大学生と商店街が連携して多くの人たちを受け入れられる仕組みをつくっていますというよりは、むしろ、今、現実に大学生の言葉からもありますけれども、大学の中だけでは学べないようなことを地域の方々とともに学んでいるであるとか、コミュニティをつくっていく主体に大学生が位置づけられるような実感が自分たちにもある、そういう学びの場になっているんだというようなことというのが大事であって、さらに言うならば、こうしたことが実現できる場づくりというのが、商店街の方々の姿勢であったりだとか方針というのにあるので、そういった、その支え、大学生の学びの場というのを支えてきて、また、一緒に協働をつくっている商店の方々がどういうふうな形で動いてきたか、どんなふうに思っていて関わってきているか、そういうふうにして考えていくと、様々な人たちが活動できる、主体的に活動できる場づくりというのがどうつくられているかという視点になってくるかなと思っています。

ですので、今、ここで「事例発表について」、3番目にあるんですけれども、KFでこんなことをやっています、そこでやっている大学生の方のお話ですというよりはむしろ、先に大学生の方からの活動の様子であったり、そこでの学びというのを話をしていただいた上で、商店、それがなし得ていく要因というのが何なのか、商店主の方々に、どんな支援であったりだとか、場づくりというのがあるかというような、そういう展開でお話しいただいたら、ほかともかなり重なってきやすいんじゃないかなというふうなことで、今、検討をしていたところであります。3番のこういうような展開というのは、そういうことを踏まえてまとめていただいているかとも思うんですけれども、というふうな話を事務局ともしておりました。

この辺りのこと、まだ、取りあえず現段階では3つ行ってきましたというのの最後の一つの御報告というようなことでしたので、どういうふうな形で組立てていくかというようなことというのはこれから考えていきたいと思いたすけれども、現段階ではそんな手応えがあったというようなことであります。

この件に関しまして、何か御意見ありましたらお出しただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

矢野委員、お願いいたします。

矢野副議長 質問ですけれど、KFというのは、共同で運営って書いてあるんですけど、共同で経営ではないんですか。あくまで運営だけなんですか。そうすると、学生たちはボランティアでやっているのか、それとも賃金をもらってやっているのかとか、そういう基本的なところはやはり押さえておかないと、ちょっと分かりづらいかなと思います。

生島議長 その辺、何かお聞きになつていますか。

事務局 特にその、実際に賃金が発生しているか否かというところは把握はしてない、お伺いはしていません。ただ、運営という言葉自体は、学生さんのほうで使われていた言葉をそのまま記載させていただいたところです。

生島議長 ちょっとこの辺り、まだ見えてないところかと思いますが、場合によって、ただ単に純粹にボランティアというだけじゃなくて、カフェ、業務委託じゃないですけど、カフェを運営していくときの賃金というのは多少は出ているのかなというふうに、店番しているところのというのは、サークルとして動かしているわけですけども、あるのかなと思っていますが、その辺の御説明いただけたり、質問で出せたりだとかはするかと思うんで。ですが、何かそれをお聞きになった趣旨というのは。

矢野副議長 要するに、基本的にどういう形に関わっているのかというのは、そういうところも含めてですので、カフェを共同経営しているのか、共同運営しているのか分かりませんが、共同で商店街の方と行っているということなのであれば、通常のボランティア活動とか福祉の活動とはちょっと違いますので、そういう基本のベースがはっきりしていないと、どういう成果があったかということも分かりづらいのではないのでしょうか。

生島議長 分かりました。ちょっとその辺は丁寧に御説明いただくようお願いしておきましょう。

事務局 実際に事例を御報告というか、御紹介いただくときに、そこも含めてお教えくださいという形で、この後、また働きかけをしたいと思います。

生島議長 ありがとうございます。

学生たちってどんどん、どんどん入れ替わっていっちゃいますから、そういう意味で継続ってやっぱりすごく大事、やりにくいところではあるかとも思うんですけども、そこはやっぱり商店主の方々に支えられている。支えたいというふうな、そこにメリットがきつとあるのかなという、メリットというか、やっぱり意義がある活動だからこそ、こういうふうな形を取られてきているのだと思いますので、ぜひちょっとその辺というのを打ち出していただければいいのかなというふうに思います。

何か、どうでしょう、中田委員、学内でこういう……。

谷口委員 ちょっといいですか、すみません。

私は地元なので、この方たちの活躍も日頃見せていただいていますけれども、今、子供の学習支援の支援、学習を教えたりとか、一緒に子供と、課題のあるお子さんとか学習しようがいのあるお子さんたちと一緒に夕方遊ぶというふうな、そういった事業をやっているんです。その辺を、この人間環境キーステーションというところでやっているのか、それともまた別のサークルがあって一橋の学生さんがやっているのか、ちょっとその辺は私も分かりませんが、ただ、やっぱり一橋の学生さんが出入りをするということはすごく自然で、いろんなことにたくさん関わっていただいているという、何かやったときに一橋の学生さんが来てくれるかしらねというような、そういった私たちの、市民の間もあるんです、親しみというか。だから、そういうふうなところの市民とのつながりというんですか、もう20年とかやっているの、学生さんか誰かはよく分からないんですけど、とにかく一橋の学生が来てくれる

っていう、そういった市民感覚で受け止めています。

やほレンジャーという、着ぐるみを着て、よくダイエーの前でやほレンジャーやっているんですけど、とても子供たちが喜んで、後ろをついて歩いていきますね。だから、そういうのも本当に学生がやっている感じで、かわいらしい、頑張っているなというふうにはよく見させていただいています。

ただ、本当、今は学習支援とか子供に関わることを積極的にやっていただいているので、それが非常に助かっていると思います。

生島議長 ありがとうございます。

今回、ちょっとその活動がこのキーステーションのほうになるかどうかというのは……。

谷口委員 そうですね。それがちょっとどういうふうな関わりがあるのかよく分からないんですが、この活動が20年続いていることで、市民側が一橋の学生さんに対しての抵抗というのかしら、すごい親しみがあるという、そういう関係をつくってくれていたと思います。

生島議長 そうですね。そういうのを増幅させていくというようなこともあるかとも思いますので。

むしろそういったことというのは、研修会の場面で、グループワークとかをしていく中でのコメントとして周りの方々とディスカッションできるポイントかなというふうには思いました。ありがとうございます。

今、話題に上がっていますが、すみません、ちょっと投げかけ途中だったですけれども、中田委員、何かこれに関してはどうですか。学内での話題とか反応というのは。

中田委員 そうですね、P r o - Kと呼ばれていますが、今こんなに人数いたんか、という感じです。もともとは授業から始まったサークルですので、もうすっかり定着した感があるというんでしょうか。ですから、むしろ多分、僕はサークルとしても継続する難しさをきっと持っているんじゃないかと思っているんです。立ち上げのときの勢いはどんな組織でも持っているんですけど、それを引き継いでいく難しさは多分感じているはずという話を11年ほど前に声をかけられたときに話をしました。11年前の段階でやっぱりそのメンバーの人は「本当にそれが難しいことです」と語っていたので、突出した存在では既になくなっていきますという感じでしょう。

学習支援ボランティアみたいなものは、結構、今、サークルが細分化して、あるいは、サークルという形ではなくて、ボランティア団体に自分が入っていくみたいな形になっていますので、ここが何か突出した存在であるというわけではなくて、よい意味で突出しているわけではない、そんなふうに見てもらえればいいんじゃないか。でも、カフェにしても何にしても、結構、運営が大変で、結構本気でやらねばならないところではあるんですけど、それをみんなよくやっているなと思っています。

生島議長 ありがとうございます。

そういう意味では、実際に関わっておられる学生さんたちの声というのも、今回、お聞きできるかとも思いますので、楽しみにしていきながら、ほかの団体との、ほかの報告の方々とも重ね合わせてお聞きできればと思います。

具体的な企画については今後どういうふうに進めていくかということについては、また8月、9月の段階で進めていきたいと思いますので、皆さん方も

ちょっと頭の隅に置いておいていただければというふうに思います。

ありがとうございました。

この件、事務局からはもうこれでよろしいですか。

ありがとうございます。

そうしましたら、次第4の事務局からの連絡事項についてですが、事務局のほう、お願いいたします。

事務局 事務局です。

次回の日程と場所について御案内です。次回が8月21日月曜日午後7時から、こちらと同じ会場、第1、第2会議室で行います。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。8月26日月曜日午後7時から、こちらの会場ということになります。

ちょっと私から提案といいますか、なんですが、実は、実はというか、皆さん方も報道等でお分かりかとも思いますが、第11波だそうですね。コロナがかなり広がってきているということで、ピークがこの8月、9月なんじゃないかというふうなことが言われております。結構、その辺というのも心配して、5類になっているからこそ広がりというのも懸念されるところではあるんですけども、そうした中で、もうそういうのは来ないんじゃないかと、もうずっと対面でいけるんじゃないかと思っていたところではあるんですけども、もしも何かこの後、急激な変化とか、会議に御出席できないとかというような状況が起こった場合、やっぱり今まさに答申の中でこういう議論をしている最中でもありますので、違う形というのを取っておくような頭というのも持っている必要というのもあるんじゃないかなというふうに思っております。

今、事務局ともちょっとその辺というのを確認しておりましたが、基本的に会議を完全にオンラインにするというようなことはしないでいきたいと思えます。基本的には会議は行う。ただ、個別で、どうしても例えば家族が感染、今、している状況で、自分も治りかけだとか、まだ、でも、ちょっと家、体は元気になってきているんだけどなかなかちょっと家から出られない、出ないほうが周りの人たちのためにもいいんじゃないかとか、そういうような状況がある場合には、その方がおうち等から参加して、いわゆるハイブリッド形式というのができるような、そういうようなことも頭に置いておきたい、考えられるようにしておきたい。できるだけ委員の方々に御出席いただくというの、ちょっとそういうことが8月、9月に起こり得る可能性というのもあるのかなというふうには思っているところであります。

今、あそこにモニター出していただいておりますので、ああいう形で、このモニターはきっと使えるんですよね、会議に。もし誰かがハイブリッドになった場合に。

事務局 このモニターは使えないです。

生島議長 使えないんですね。けれども、何らかの形で御参加いただけるような形にはなりますよね。

事務局 はい。

生島議長 というふうなこともあり得るかとも思うんですけども、ちょっと今、ここで確認をしておきたいことは、いや、もうそういうことはしないほうがいい

ってなるか、または、そういうようなこともあり得るよということをここで少し合意を取っておいて次回に臨んだほうがいいかなと思うんですが、いかがでしょうか。何か皆さん、この件に関して御意見いただければと思います。

今の話は、基本的に完全にオンラインにするということとはしない。けれども、個別に、ちょっと出れない、ここには来れないけれども出れるという場合にハイブリッドでの、要するにオンラインでの参加というのを認めるという、そういうことの在り方についてはいかがかということで、ちょっと御意見いただければと思いますがいかがでしょうか。

矢野委員、お願いいたします。

矢野副議長 公民館運営審議会は、前期から規定を設けて、会議に出席できないけれどオンライン出席できる場合はハイブリッドで行うというふうになっていまして、今期はまだ1件も事例はないですけど、前期は事例がありまして、その場合は機材の関係でパソコン上で出ているだけです。自宅にいる方は話を聞いて、意見がありますかって聞かれたときだけ話をするというような形です。そういう形で委員が会議に参加したということはありません。

生島議長 公民館運営審議会ではそういう形であるというようなことかなと思います。なので、国立市としても事例はあるというようなことです。

栗畑委員、お願いします。

栗畑委員 でしたら、イメージ的に、私の個人パソコンの中にはT e a m sしか今のところ入れてないですが、前の会社がT e a m sですから。何でもいいですけど、今、事前配付で来ていますから、それに単にポンと入れてクリック一つで、必要に応じて必要なものをダウンロードすればいいだけです。要は緊急自体に対応して、ただ、会議には出れるよという、そういう緊急避難というか、対策、対応はすぐ取っておくべきだとは思いますが。

生島議長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。御意見は。特段、反対という御意見はないというふうなことでよろしそうですか。

では、場合によって皆さん、ないにこしたことはないんですけども、もしもちょっと、今、それこそ感染が拡大している状況の中でありますので、もしもそういうようなことが起こった場合には、本当に熱出してコンコンとしている状況のところではないですけども、元気なんだけどちょっと行かないほうがよさそうだというようなときには、緊急措置としてオンラインでの参加というのが可能だということを頭に置いていただければと思います。

栗畑委員 ぜひ、自分が発症したならば、オンラインだろうが何だろうが出れないわけですが、もう頭がもうろうとしていますから。ただ、やっぱり家族がなったときに、人様に迷惑をかけないために、じゃあ、視聴して、家で、今、会議どうしているかなと悶々とするよりは、オンラインで出て、顔出ししなきゃ、絵でも名前でも、とにかく、今、出れるわけですから、それで、必要なときにマイクオンで話せばいいだけです。

ただ、そのやり方は大丈夫だと思うんですけども、だから、1回メールで配信してもらってテストしとけばいいんじゃないんですか、別に、各皆さんのところに。だって、来月なるかもしれません。

生島議長　そうですね、本当にそうかなというふうなところでも懸念しているところでもありますので。

分かりました。もしもそういうようなことがある場合には、ちょっと事務局に御相談いただくということでお願いできればと思いますが、よろしいですか。

栗畑委員　いや、ですから、なる場合じゃなくて、事前に準備しといたらいかがですかという話です。

生島議長　もうやってみるんですか。

栗畑委員　そうです。やってみるというか、まず、個人に準備、自分のパソコンの中に準備できなきゃいけないわけじゃないですか。突然、そのときにやって、うまくつながればいいですよ。

生島議長　そうか、そういうことですね。

栗畑委員　いつでもそういうときは自宅から、今日はちょっと緊急連絡で、事務局のほうにこういう事情なんで会議に出席できませんと。準備してあれば、こうやってURL送りますよで終わっちゃうわけじゃないですか。だから、そのテストはしておいたほうがいいんじゃないか。

それで、どんな、何を使うか分かりませんから、Zoomなのか何なのか分からないですけど。

生島議長　事務局、お願いいたします。

事務局　今のお話でいきますと、事務局として現時点で想定しているのは、今、市役所内のこうしたオンラインのハイブリッドの形式ではZoomを使っていますんで、Zoomですと、もちろんタブレットやパソコンの端末にアプリを入れていただいてもいいですし、あるいは、ウェブのほうから、URLをお送りしてウェブから入っていただくという方法も考えられるかなと思いますので、その辺り、どういう感じで……。

栗畑委員　いろいろあるといけないから、まず自分でZoomを入っていないという前提で、ここから全部送ってもらったほうがいいですよ。

事務局　考えられる方法としては、メールか何かでURLを入れさせていただいて。

栗畑委員　こっちをクリックしたらZoomをダウンロードできますよって、そのほうが間違いないと思います。

事務局　URLをクリックすると、多分、ウェブが立ち上がって画面が出てくる仕様になっているかと思うので、そういう御案内をメールでさせていただく。ただ、多分、会議の設定は、Zoom上ですることになると思うので、ちょっとその辺も少し整理しておきたいと思いますので。

生島議長　ありがとうございます。

ここでまず頭に置いていただければと思うのは、仮にもしそういうふうになった場合には、Zoomを使うというようなことになりますので、一度、Zoomを使ったことがあるパソコンであれば、もう1回、すぐ入れるかとも思い

ますけれども、もしも一度も使ったことがないという方がいらっしゃいましたら、まず1回、Z o o mにアクセスしておいていただいて、1回アクセスするとインストールがバーッと勝手にされるかと思imasるので、そこだけやっておいていただければというふうに思imas。

あと、おいおいまた事務局のほうから関連した御連絡があったらということですね。

事務局 そうですね。ちょっと特段、皆様に例えばお手元の端末とかで設定していただくことがあるとかか出てきましたら、また事前に御案内をさせていただけるといいかなと思っております。特になければ、皆様の端末でZ o o mがお使いになれることを御確認いただければ、I DとかパスワードとかU R Lというのは送付で事が足りるかなとは思っています。

会議のその場でどういう形で、出席するかというのはちょっと1回、確認はしたいと思imasけれども、恐らく、これまでの事例で言imasと、タブレットのほうの画面で見ていただいて、タブレットの内蔵カメラで会場の様子を遠隔の場所、皆さん、例えば御自宅とかというところから会場の様子は御確認をいただけるような格好になるというような、今、想定ではあります。

生島議長 一応、そういうリスクヘッジだけはしておきたいということでお含みおきいただければと思imas。

では、ありがとうございました。

そのほか、何か御質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

では、なければ、本日本日予定していた案件は全て終わりにしたいと思imas。

次回は8月26日月曜日の午後7時からこの会場でということになります。

これをもちまして、本日の会議を終了いたします。どうもお疲れさまでございました。

—— 了 ——